

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆ 9月定例会・補正予算質疑 …… 2 P
- ◆ 一般質問（5人） …… 4 P
- ◆ 平成26年度決算認定 …… 9 P
- ◆ 事務事業評価・議会日誌ほか …… 13 P
- ◆ 町政へ一言 …… 14 P

2015 11 / 1

第135号



熱い声援を背中に受けて
10月12日(月・祝)第51回町民体育祭開催

9月定例議会



平成27年第3回定例会は、9月8日から25日までの18日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意2件、報告1件、専決処分事項の承認2件、条例の改正議案2件、補正予算議案3件を含む13議案について全会一致で可決しました。また、平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の6議案を認定しました。

人事案件の同意・条例改正・補正予算・決算認定など全19議案を全会一致で可決

一般会計・特別会計を追加補正 平成26年度決算を原案どおり認定 一般質問には5名が登壇

9 / 8 (火)
議会初日

人事案件

◆板倉町教育委員会委員
板倉町教育委員会委員である小島正盛さんを引き続き選任することに同意しました。

◆板倉町公平委員会委員
板倉町公平委員会委員でありました佐山和雄さんが任期満了となり、後任者として、長谷川健一さん(大字初谷)を選任することに同意しました。

報告

◆平成26年決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

健全化判断比率については実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で構成されます。当町においては、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。連結実質赤字比率についてもすべての会計が実質赤字及び資金不足ではないため、算定されません。

次に、実質公債費比率は、6・7%で前年対比0・8%減となりました。また、将来負担比率は、充当可能基金と元利償還金の普通交付税における基準財政需要額算入見込額を併せた充当可能財源等が、町債残高などを主とした将来負担額を上回ることで

なったため、将来負担比率は算定されません。資金不足比率については、公営企業会計(水道・下水道事業会計)ごとに算定し、いずれも資金不足ではないため、資金不足比率も算定されません。なお、早期健全化基準に相当する経営健全化基準は20%です。

条例改正・その他

◆板倉町手数料条例の一部改正について

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、平成27年10月5日から交付される「通知カード」と平成28年1月1日から本人申請により交付される「個人番号カード」の再交付手数料について、「通知カード」につ

項目	補正額(単位:千円)	予算総額(単位:千円)	可決補正予算
一般会計	84,452	5,521,580	
国民健康保険特別会計	22,176	2,235,337	
介護保険特別会計	3,859	1,144,137	

◆補正予算質疑（一般会計）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,445万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億2,158万

議案第43号 平成27年度
板倉町一般会計補正予算
(第4号)

初日本会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、補正予算関係議案を審議しました。

補正予算質疑

平成27年1月初旬、町が管理する仲伊谷田遊水池の除草管理が不十分であったことから、がまの種子が飛散し、付近で作付けされていた作物に市場出荷ができないほどの被害を及ぼしたとして、損害賠償の相手方に対して、37万8,100円の出荷補償額を決定したものです。

◆損害賠償の額の決定について
 いては、1件500円、「個人番号カード」については、1件800円と定めるものであり、平成28年1月1日から新規交付が廃止されるこれまでの「住民基本台帳カード」については、手数料の規定を削除するものです。

問 延山委員

防災対策費として太陽光パネルを中央公民館、東小学校、北小学校に設置するため、4,200万円を追加するが、その内訳は。また今後の計画は。

答 総務課長

群馬県が行う再生エネルギー等の導入推進基金ということで、設計と工事費で1箇所1,400万円となる。避難場所の中で重要なところということで、設置場所を決定した。同様の補助金があれば未設置箇所についても今後広げていきたい。

問 小森谷委員

賦課徴収費の過誤納還付金として383万円が追加されているが、どのように見込んでいるのか。また、具体的な発生要因は。

答 戸籍課長

金額は昨年度の実績を参考としており、発生要因としては、所得税の還付申告や医療費控除申告、法人の修正申告

問 荒井委員

中学校のPCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処分委託料の追加だが、これまで中学校に保管していたのか。また他の小学校にはないのか。

答 教育委員会事務局長

これまで中学校に隔離して保管してあったもので、PCB特別措置法により群馬県から廃棄処分の指示があった。他にも西小学校に保管されているが、まだ廃棄処分の指示が来ていない。

問 青木委員

保育園広域入所委託事業の2千万円追加ということだが、何人が町外の保育園等に行っているのか。また、委託費は町外の市へ支出しているのか。

答 福祉課長

平成27年度からの認定こども園を見込んで追加するもので、栃木市のふじおか幼稚園に34人と館林市の富士幼稚園に2人、通常の広域入所が7

人いる。民間のこども園への委託料については、こども園からの請求により直接委託料を支払っている。町内のまきば幼稚園に町外から入園している場合も直接市町からまきば幼稚園に委託料が支払われる。

問 針ヶ谷委員

マイナンバー制度の個人番号カード用プリンターは何台でいくらになるか。また、その事務に当たる臨時職員の任用期間や資格はどうなのか。

答 戸籍課長

マイナンバー制度の通知カードや個人番号カード専用のプリンターは、1台40万円程度となる。システムの改修費を含めて百万円近い金額となる。臨時職員については、6ヶ月の雇用を予定しており、資格は特に定めていない。

問 市川委員

仲伊谷田遊水池の除草管理に関する損害賠償金については、町が加入する総合賠償補償保険での対応が可能ということ、追加補正をしなくて

も良いのでは。また、責任の所在はどのように対応したのか。

答 産業振興課長

当事者との間で、和解契約書を締結後、損害賠償金を支払うことになる。その後、領収書等の書類をそろえて保険の請求をするため、損害賠償金の補正が必要となる。また、責任の所在確認については、群馬県に被害を受けた作物を持ち込むなどして、特定してきた経緯がある。



▲仲伊谷田遊水池全景

◆なお、補正予算関係の3議案については、第2日目の9月9日の一般質問終了後、予算決算委員長報告の後、全会一致で原案どおり可決しました。

一般質問

議日 2日 月 9日 9月

①本間

清議員

町の活性化に観光振興を



周りの環境変化 観光マップの更新は

問・「板倉めぐりMAP」は平成23年に作成されたもので、周りの環境も変化していると思うが、内容の見直しや対策はどのように考えているのか伺いたい。
答・産業振興課長 昨年度『いたくらん』が登場したことにより、若干修正をしているが、基本的な部分は、平成23年度と同じである。今後情報が更新されていけば、情報を訂正して最新の情報としたい。

町長が案内したい 町の観光地とは

問・群馬テレビ「35市町村長に聞く」の中で渡良瀬遊水地、雷電神社、揚舟の町の観光地として挙げていたが、町長が観光客を案内するとしたら町のことを案内したいと思うのか伺いたい。
答・町長 時間があれば皆さんが知っている一連のコースを案内したいと思う。群馬県知事が群馬県を観光立県にしようとの流れの中で、他町にはない町の名所旧跡等をいかにPRしていくかが大きな課題となるが、なかなか成果が上がっていない。そこで水郷とか重要な文化的景観の核が雷電神社や水郷公園

であることからこれらが中心となるよう努力を重ねている。

観光でどのように 来町者を増やすのか

問・今後の観光事業で来町者を増やすにはどうしたらよいか、どのように考えているのか。
答・産業振興課長 皆さんに



▲重要文化的景観に指定された谷田川

観光地がそれぞれ持っている奥深さ、貴重さを伝えたい。それにはボランティア案内を通して渡良瀬遊水地周辺施設を紹介していくことで来町者アップを図りたい。また、町単独では難しい面もあり、ある程度広域的な連携を持ってエリアを広げ、他の自治体とも工夫を凝らしていきたい。

新庁舎建設について

問・当初地質調査業務は過去のデータを使用想定とあり、地質調査費用を計上しておらず、2回目の見積もりにも特別経費として計上されているがこの経緯について伺いたい。
答・企画財政課長 地質調査業務はボーリング調査による地盤調査であるが、当初、中央公民館建設当時のデータを使用し、なるべく設計金額を低く抑えたいとの意図もあつたが、実際には古くて使えないことが指摘され、ボーリング調査の追加となった。



▲平成29年度後半の完成を目指す新庁舎建設予定地

としての役割を果たす庁舎の説明に耐震建物、制震建物、免震建物の説明があるが町はどの耐震構造を考えているのか。
答・企画財政課長 設計会社の提案書では耐震建物を推奨している。これは鉄筋コンクリート造り3階建てを想定していることである。この耐震関係については、今後の庁舎建設委員会等で協議決定していくことになる。
問・現時点での新庁舎の完成予定は
答・企画財政課長 現状のスケジュールでは、平成29年度後半になると想定している。

一般質問

日 目 2
月 9
年 9

② 荒井 英世 議員

国保税広域化に向けて、資産割の廃止を！ より一層民意を反映した教育行政の推進



県の策定した「国民健康保険広域化等支援方針」とは

問・平成30年4月から国保の運営を県で一本化するため、広域化を進めるための支援方針の内容は。
答・健康介護課長 国保財政安定化の推進、現状と将来の見通し、運営の広域化における県の役割等が示されている。

広域化に向けた賦課方式の考え方は

問・当町では所得割、資産割、均等割、平等割の4方式だが県の「支援方

針」では、資産割を除いた3方式が適当であると示されている。広域化に向けて資産割廃止の是非は。

答・健康介護課長 資産割を廃止した場合、その部分を別の税収で確保する必要があります。平成27年度の当初調定では、国保税総額が5億620万円、内資産割額が8千733万円、約17%が税額部分である。従って、資産割を廃止した場合、国保税全体の見直しが必要である。また、県の示す標準税率は、平成28年度に試算を行い、平成29年度に市町村に公表、平成30年3月に税率の改正という予定である。

問・県で試算する標準税率と資産割廃止との関連は。
答・健康介護課長 県の標準

税率の試算に合わせて資産割を廃止した場合にどういった税率方法が適正であるか、検討するということである。

問・平成30年度からの国保税の設定は。

答・健康介護課長 県から町に納付額が示され、県が示した標準税率を参考に国保税を設定して徴収し、県に納める形になる。

近隣市町の動向について

問・明和町では平成28年度に資産割を廃止するということが、他の市町の動向は。

答・健康介護課長 館林市、大泉、千代田、邑楽については現時点では見直しの方向はない。ただし、広域化の時点で資産割をなくした3方式を目標と

したいということである。
教育委員会制度の改革について

問・地方教育行政の組織及び運営に関する法が改正施行され、教育委員会制度が大きく変わった。その中の首長を招集者とする総合教育会議の目的は。

答・総務課長 これまで首長は予算とか条例関係は権限を持っていたが、教育行政については直接的な影響力はほとんどなかった。教育現場で緊急な課題が出た場合にどう対処するか、ということと設置された。民意の反映ということだと思ふ。

問・総合教育会議の進捗状況は。

答・総務課長 8月に第1回目の会議を開催し、総合教育会議の設置要綱、板倉町教育大綱、小学校の適正規模・配置の基本計画について協議した。

問・板倉町教育大綱の策定に当たり、すでに教育委員会の方針との関連性は。
答・教育委員会事務局長 教

育行政方針は教育の理念を示し、不易のものであることから、これを基本に教育大綱を策定した。

学校評議員の現状と成果

問・開かれた学校づくりということで、学校評議員制度があるが、現状は。

答・教育委員会事務局長 特色ある教育活動を展開することを目的に、校長の求めに応じて意見を述べることが出来る制度で、地域代表等5人が評議員である。各学校共、年に3・4回開催している。

問・評議員会議で協議・改善された内容は。

答・教育委員会事務局長 例えば、大震災に備えた避難訓練と合わせ、新たに保護者への引き渡し訓練の実施であるとか、ノーゲームデーの実施など学校運営に反映されている。



一般質問

議会 2日 目
9月 9日 (水)

③ 小林 武雄 議員

平成28年度完成予定の新八間樋橋
国道354号バイパスの進捗状況



早期の完成が待たれる
新八間樋橋

みか。

問・都市建設課長 県の事業分、橋と南北の取り付け道路部分の総事業費6億8千万円、そのうち平成26年度までに5億4千万円を投下済み。平成27年度に1億4千万円ということので全体の事業費は確保されている。

問・平成23年度からスタートした八間樋橋の架け替え工事は、現在橋脚は完成しているが、いつ橋桁が乗るのか。また、これを含めた今年度の進捗及び完成はいつ頃か。

答・都市建設課長 平成27年度については、橋桁の設置と海老瀬側と下五箇側から橋へ上る取り付け道路整備の実施となり、工事期間は、平成28年度の完成目標となる。

問・平成28年度完成するまでの予算は、すべて計上済

答・都市建設課長 通学路も含め5路線全体に「とまれ」の交通規制の設置を警察と協議中であり、路面表示等の注意喚起などについても安全対策を検討している。

答・教育委員会事務局 児童生徒の安全確保のため、



▲平成28年度完成予定の八間樋橋

め、旗振りの街頭指導をPTAや安全協会と協議して対応したい。

国道354号バイパスの進捗状況について

問・国道354号バイパス工事の進捗状況と完成予定はいつ頃か。

答・都市建設課長 板倉町の区間は2・6キロメートル、幅員11・25メートル、車道2車線片側に3・5

メートルの歩道が設置される。平成27年度は、谷田川を渡る橋梁の工事と大箇野川を渡る部分の工事となる。道路改良工事完成予定は、平成29年度を目標としている。

問・道路買収した際、未買収農地の三角残地が発生しているが、その対策は。

答・都市建設課長 三角農地が残っており、その後の利用に関して、いろいろと難しい面もあるので、地権者等から町に相談があれば、土木事務所に伝えていきたい。

問・予定地内の雑草対策は。

答・都市建設課長 土木事務所に管理をお願いしている。

問・国道354号バイパスと下五箇側の谷田川堤防の交差は。

答・都市建設課長 堤防から直接乗り入れが可能となる。ただし、安全を考慮して左折のみとなる。

問・飯野地先は今年から事業開始と聞いているが、下



▲下五箇側の国道354号バイパス予定地(谷田川堤防)

五箇地区への建設予定はいつ頃か。また位置及び設置高は。

答・都市建設課長 設置可能か、土地の調査も含めて検討中。設置高は、町の洪水設定が標高20メートルなので、それを超える設定になる。

有害鳥獣対策について

問・特にハクビシンの苦情の問い合わせは有るのか。

答・産業振興課長 今年になつて被害と生息を含め町全体で23件ほど相談があり、特に屋根裏に潜伏する。町より捕獲用のおりを貸出している。

ミニ防災ステーションについて

問・飯野地先は今年から事業開始と聞いているが、下

一般質問

日 目 2
月 9
年 9

④ 小森谷幸雄 議員

小学校の再編・統合は平成30年四校から二校へ段階的に実施



小規模特認校制度の活用について

問・平成27年度、小規模特認校制度を活用しての転出・転入は無かった。平成28年度もこの制度の運用を継続するののか。

答・教育委員会事務局長 平成28年度も継続する。現状、再編の計画を進めながらの展開となるが、児童の教育環境の改善のため問題点を整理し進展をさせたいと考えている。

問・小規模特認校制度の運用において実質的な成果が見込めない状況である。再編・統合に向けて諸課

答・教育委員会事務局長 特認校において差別化を図るような授業を行うことは難しい。現状、実施している学校独自の取組みを保護者の方に理解していただけるよう努力する。

答・教育長 小人数学級の良さによる教育の実現を目指した。現状では再編を実現できるまで、この制度を活用して改善を図りたい。

小学校の再編・統合の具体的な計画について

問・教育委員会では将来の小学校児童の教育環境を整備するため適正規模・適正配置に関する検討委員会を発足させ、本年1月



に答申書が提出された。答申内容は規模的にクラス替えが可能で一学年二

答・教育委員会事務局長 今後、「基本計画」に基づいて準備委員会、専門部会等を発足させ、諸課題を整理、検討し、具体的な計画を立案し、児童の教育環境の整備を実現させたい。目標年度を平成30年度とし、四校を段階

的に二校に再編したいと考えている。

問・小学校は地域コミュニティの中心的存在である。今後、再編・統合問題についての合意形成が必要と考えられる。町民への情報発信についての考えを聞きたい。

答・教育委員会事務局長 地域住民との合意形成は非常に重要と考えている。区長会をはじめ、委員会等を通して情報発信に努める。最終的には住民説明会を開催して理解を得たいと考えている。

問・今般、地方教育行政制度が改正され、首長が主催する「総合教育会議」が制度化された。当町の小学校の統合・再編計画について議論した経緯を聞きたい。

答・教育委員会事務局長 教育委員会から適正規模・適正配置に関する「基本計画」を提案した。内容については多様な意見・問題提起もされたが、基本的には承認された。問・国は地方創生関連の一環として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策

定している。時代に合った地域づくり、安心なくらしを守る地域づくり政策として公立小・中学校の適正規模、小規模校の活性化のため、再編・統合計画に対して市町村の主体的な検討や具体的な取組をきめ細かに支援するとしている。当町のこの戦略に対する取組みは。

答・企画財政課長 小学校の統廃合問題が地方創生事業に沿った形で事業展開ができるか詳細に調査の上、検討したいと考えている。



一般質問

日 2月
月 9日(水)
議会

⑤ 黒野 一郎 議員

例 定 議 会 9 月 小中学校の教育環境とスポーツ施設の整備 そして、各地区ミニ防災訓練の開催は



小中学校の図書室に新聞を

問・町の小中学校の図書室に

新聞は置いてあるのか。また、図書室は図書を読むだけでなく、あらゆる情報が集まる。学びのある図書室と思うが伺いたい。

答・教育委員会事務局長 各

小学校の図書室に一般紙は若干そぐわないと考えているので、子ども新聞の設置に向けて、早急に対応したいと考えている。また、中学校においては、職員用の一般紙を翌日に図書室に配置しており、一週間保管をして

小中学校における教育相談員の増員は

問・事務事業評価の時に説明

のあった教育相談員については、中学校を含めて4人とのことであった。4人では週に数日の訪問となる学校があるため、もう1人を配置して、一校に1人となればと思う。最近では、学校において色々と問題が起きており、想定外なこともある。もう1人を配置することにより全校配置とし、問題の解決に取組ん

ている。小学校においても、職員室で購読している一般紙を中学校の例になら

い、全校で一日遅れとなるが、一般紙を図書室に配置していきたいと考えている。

り、全校で一日遅れとなるが、一般紙を図書室に配置していききたいと考えている。

り、全校で一日遅れとなるが、一般紙を図書室に配置していききたいと考えている。

り、全校で一日遅れとなるが、一般紙を図書室に配置していききたいと考えている。

り、全校で一日遅れとなるが、一般紙を図書室に配置していききたいと考えている。

り、全校で一日遅れとなるが、一般紙を図書室に配置していききたいと考えている。

で欲しいと思うが伺いたい。

答・教育委員会事務局長 ありがたい話しと受けとめている。予算の対応もあ

りますが、1人を増員し、5人とすることを教育委員会事務局としては、考えていきたい。

スポーツ施設の今後の整備について

問・海洋センター内アリーナ



▲海洋センター内アリーナ

問・海洋センター内アリーナの照明は、既に30年以上経過している。あまりにも暗いと感じる。また、中央公園の運動場にくぼみがあるので、照明交換及び運動場の補修整備について伺いたい。

答・教育委員会事務局長 中央公園の運動場については、昔真ん中に水路があった関係でくぼんでしまふ。海洋センター内アリーナの照明の修繕もありますが、今後、経費等もかんがみて取り組んでいきたい。

町

の消防団本部役員

の欠員はどうか

問・消防団は、地域の安全安心を含め、一生懸命活動をしているが、現在、副団長が1人欠員となっている。次年度の辞令交付式までに戻せる体制はどうなのか。

答・総務課長 消防団については、現在、副団長が欠員となっておりますが、なるべく早いうちに次の方を見つけていくよう努力したい。

問・町長

ご指摘のように、総合防災訓練を法定の訓練として2年に一度、また、避難訓練を毎年実施しているが、いずれも参加率の問題が非常に悩みである。マンネリ化した状態をどのように打破するかである。そういう意味では、一つの検討すべきに値する提案であり、慎重に検討していきたい。

問・行政

区の再編成が来年度から始まる中、2年に一度開催している総合防災訓練の間に、東西南北各地区ごとにミニ防災訓練を、今後を考えて可能であればと思うが、前向きな町の考えを聞きたい。

問・町長

ご指摘のように、総合防災訓練を法定の訓練として2年に一度、また、避難訓練を毎年実施しているが、いずれも参加率の問題が非常に悩みである。マンネリ化した状態をどのように打破するかである。そういう意味では、一つの検討すべきに値する提案であり、慎重に検討していきたい。



▲総合防災訓練の様子

各地区ミニ防災訓練について

問・町長

ご指摘のように、総合防災訓練を法定の訓練として2年に一度、また、避難訓練を毎年実施しているが、いずれも参加率の問題が非常に悩みである。マンネリ化した状態をどのように打破するかである。そういう意味では、一つの検討すべきに値する提案であり、慎重に検討していきたい。

問・町長

ご指摘のように、総合防災訓練を法定の訓練として2年に一度、また、避難訓練を毎年実施しているが、いずれも参加率の問題が非常に悩みである。マンネリ化した状態をどのように打破するかである。そういう意味では、一つの検討すべきに値する提案であり、慎重に検討していきたい。

問・町長

ご指摘のように、総合防災訓練を法定の訓練として2年に一度、また、避難訓練を毎年実施しているが、いずれも参加率の問題が非常に悩みである。マンネリ化した状態をどのように打破するかである。そういう意味では、一つの検討すべきに値する提案であり、慎重に検討していきたい。

問・町長

ご指摘のように、総合防災訓練を法定の訓練として2年に一度、また、避難訓練を毎年実施しているが、いずれも参加率の問題が非常に悩みである。マンネリ化した状態をどのように打破するかである。そういう意味では、一つの検討すべきに値する提案であり、慎重に検討していきたい。

決算額

【1. 一般会計】

歳入総額 62億9,908万4,251円
 歳出総額 56億6,802万5,433円
 差引残額 6億3,105万8,818円

【2. 後期高齢者医療特別会計】

歳入総額 1億3,265万2,631円
 歳出総額 1億3,020万8,081円
 差引残額 244万4,550円

【3. 国民健康保険特別会計】

歳入総額 21億1,502万9,737円
 歳出総額 20億0,401万7,799円
 差引残額 1億1,101万1,938円

【4. 介護保険特別会計】

歳入総額 11億3,509万7,912円
 歳出総額 11億1,369万8,832円
 差引残額 2,139万9,080円

【5. 下水道事業特別会計】

歳入総額 1億8,546万8,879円
 歳出総額 1億7,259万5,965円
 差引残額 1,287万2,914円

【6. 水道事業会計】

収益的収入 3億4,604万9,981円
 収益的支出 3億1,544万5,931円
 資本的収入 5,783万7,080円
 資本的支出 2億0,682万2,091円



決算審査意見書

【審査期日 平成27年8月6日(休) 監査委員 高瀬博通 小森谷幸雄】

総括的意見 平成26年度においては、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計を通じた決算は、その計数に誤りがなく、適切な予算執行がなされていたものと認めます。各会計とも非常に厳しい財政運営のもと、総体的には、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。

今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、これらの趣旨を十分認識し、健全な財政運営の堅持におお一層の努力を期待するものであります。

9/25最終日

平成26年度決算
 一般会計・特別会計を
 全会一致で認定しました

監査委員の意見書と共に町長から提出された、平成26年度一般会計及び特別会計決算についてを4日間かけて予算決算常任委員会にて審議し、議会最終日に委員長報告の後、可決・認定しました。

平成26年度決算について、予算決算常任委員会にて4日間かけて審議した主な内容を掲載しました。

一般会計

主な質疑

認定第1号 平成26年度
 板倉町一般会計歳入歳出
 決算認定

福祉課

問 島田委員

病児・病後児保育事業の周知方法と利用料について伺いたい。

答 子育て支援係長

1市4町で運営している事業であり、町内保育園、幼稚園、こども園、小学校から周知している。利用する場合は、事前の登録が必要となり、利用料は、通常日額2千円、一日の定員は6名で事前の予約が必要となる。

問 本間委員

シルバー人材センター運営費補助金で500万円とあるが、どのように使用するのか伺いたい。

答 社会福祉係長

法人化したことにより、国等の補助金とあわせて、要綱に基づき交付しており、主な使われ方としては、4人の職員人件費となる。その他にも除草作業に必要な機材の購入費などに使われる。

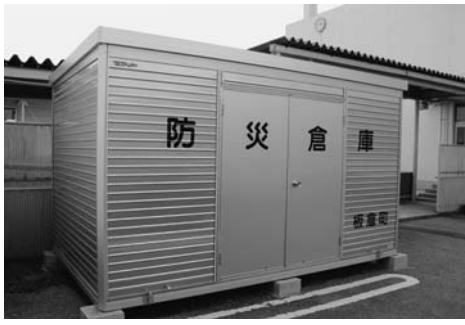
総務課

問 市川委員

防災対策事業で東小学校に防災備蓄倉庫1棟約200万円とあるが、学校以外には、どこに何か所あるのか伺いたい。

答 行政安全係長

東小学校については、空き教室がないため、備蓄倉庫を設置するもので、小学校の他には各地区の公民館と西浄水場、役場が保管場所となっており、合計10か所となる。



▲東小学校に設置された防災用備蓄倉庫

問 黒野委員

交通指導員の育成事業とあるが、呂梁郡、館林地域と比

較して報酬額はどうか伺いたい。

答 行政安全係長

隊長報酬が13万5千円、副隊長報酬が13万円、隊員報酬が12万5千円となっており、おおむね中間に位置していると考えている。

問 今村委員

臨時職員を含めた職員数について、国の緊急雇用で採用していた8人の人件費が、制度廃止後、引き続き町の財源で雇用しているように見える。制度がなくなったのであれば、一度人事管理上の問題として精査しなければ、単純に人件費が1,500万円増えたことになるが指摘を含めて伺いたい。

答 総務課長

国の緊急雇用対策として、正式な職業に就くまでの間の緊急的対応として8人を採用していた。昨年度は制度が終了しており、解雇することが基本だが、緊急雇用の8人とは別に町の臨時職員として4人を増員する必要があったため、人件費が増額した。

教委事務局

問 青木委員

幼稚園就園奨励費補助金として国から500万円とあるが、差額は町が出しているのか。また、市町村によって補助金の額が違うのか伺いたい。

答 教育委員会事務局長

補助金の割合は、国から3分の1を限度にということと500万円となっており、残りは町が負担している。幼稚園就園奨励費補助金の制度については、全国一律であるため、補助制度の金額は同じである。

企画財政課

問 荒井委員

行政評価事業で419事業を評価し、改善12事業、縮小3事業、休止・廃止1事業とあるが、改善した事業としては何があるか伺いたい。

答 企画調整係長

主なものでは、電子申請システム整備事業、まちづくり支援事業、緑化推進事業、チャ

イルドシート購入補助事業等がある。

問 小森谷委員

ふるさと納税事業については、指定寄附と一般寄附とがあり、昨年度は92名で218万円とある。一般寄附金の使われ方を見える化することや米や商品券以外に返礼品の考え方について伺いたい。

答 財政係長

ご指摘のとおり、特定した事業に対して、ふるさと納税をお願いするという取り組みや返礼品についても、商工会や各企業にお願いして魅力的なものをとということで係内で検討しているところである。

問 針ヶ谷委員

ラムサール条約に登録された渡良瀬遊水地を観光地化するには、案内板の設置などにより、もう少しアピールが必要であると考えるがどうか。

答 企画財政課長

ラムサール条約湿地では、全国的な問題として、観光面で利用をすると湿地の保全や

再生が成り立たなくなるなど、難しい状況にあるが、わたらせ自然館を窓口として、現在、観光ボランティアを育成している状況である。



▲渡良瀬遊水地の窓口「わたらせ自然館」

問 黒野委員

現在の役場庁舎の敷地については、3分の1が町の所有だが、新庁舎建設、移転後は、借地している土地も含めて、どのようにしていく考えか伺いたい。

答 企画財政課長

現在のところ、借地部分については地権者にお返しする方向で考えている。町所有の土地については、方向性が出ていないので、今後検討することになる。

◆決算認定(平成26年度一般会計 主な質疑内容)

戸籍税務課

問 市川委員

消費者行政推進事業について、町の相談件数と相談内容はどうか。また、啓発活動に力を入れていくべきだと思うかどうか。

答 戸籍年金係長

昨年度の相談件数71件の内、来所が29件、電話が42件あった。内容では、店舗購入のクーリングオフ、訪問販売や通信販売、出会い系サイトに関する相談がある。また、啓発活動としては、出前講座などを行っているが、今後も相談員と協力して啓発していきたい。

環境水道課

問 小森谷委員

ニュータウン区域を除いた合併処理浄化槽の普及率と普及に向けた補助事業の枠組みについて伺いたい。

答 上下水道係長

普及率は60%程度である。町では年間63基、6年間で3

上下水道係長

78基を基本として、館林衛生施設組合における地域循環型社会形成推進地域計画に基づき合併処理浄化槽の普及に努めている。年間63基という計画だが、多少は柔軟に対応できる仕組みとなっている。

問 亀井委員

町内に加須市から水道を引いている家が4軒あり、水の出が悪いという話を聞いているが、どうなっているのか伺いたい。

答 環境水道課長

大字海老瀬間田地区のことかと思うが、おそらく昭和30年代後半に、当時の北川辺町から水道を引くことになり、その後周辺での水道使用量が増えたことなどにより、水の出が悪くなったと思われる。改善策としては、給水管を太くすることかと思うが、負担が伴う。

問 本間委員

町の水道水はどのようにして各家庭に送られているのか。また、どのような消毒をしているのか伺いたい。

行った。実際の健康づくりの実践については、行政区、スポーツ推進員の参加による別の組織が必要であると考えている。

問 亀井委員

特定不妊治療の助成はあるが、妊娠しても流産してしまうような方の救済はあるのか伺いたい。

答 健康推進係長

不育治療費助成事業ということで、治療した方に対して30万円の助成がある。

問 小林委員

社会参加促進・生きがい活動推進事業の関係で、最近老人クラブの数が減ってきているようだが、どのようなことが原因か。町としての働きかけはどうか。また、老人クラブの活動にはどのようなものがあるのか伺いたい。

答 介護高齢係長

最近では、個人でゴルフを趣味として楽しむなど、老人クラブの新しい加入者が減っている。また、会長のなり手

産業振興課

問 針ヶ谷委員

農業関係の補助事業がいろいろとあるが、これからは農業者の数も限られてくるので、大規模化を目指していかないと町の農地管理は非常に難しくなると思う。国・県の補助事業が積極的に使えるような対策を検討願いたい。

答 産業振興課長

町の農業者にできるだけ補助事業を使ってもらえる環境づくりとして、認定農業者の協議会を積極的に活用して、協議会を中心に補助事業の情報を発信していきたいと考えている。補助事業は国や県のものであるため、経営面などでハードルがかなり高い。条件によって使える補助事業が異なるため、細かな情報提供に努力していきたい。



▲表流水を配水する西浄水場

健康介護課

問 延山委員

健康づくり推進協議会は町内の医師、母子保健推進員、館林保健福祉事務所で構成されているが、健康づくりの方向性をこの協議会が中心となつて進めることが必要かと思うが伺いたい。

答 健康介護課長

昨年度は、健康づくり推進協議会では、町の健康増進計画と食育増進計画の見直しを

◆決算認定(平成26年度一般会計 主な質疑内容)

問 青木委員

産業施設立地促進奨励金に
関しては、これまでの4社は
旧制度が適用されており、そ
の後の条例改正により、優遇
制度が事実上無くなったのと
等しい状況となっているが、
そのことが企業の進出の障害
になっていないか伺いたい。

答 産業政策係長

端的に言えば、ほとんど障
害になっていない。制度改正
後に土地を取得した2社につ
いては、その交渉段階におい
ても優遇制度の優先順位は低
い印象であった。



▲工場の建設が進むニュータウン産業用地

都市建設課

問 小林委員

谷田川除草管理委託につい
て、除草作業は7月から9月
までの月1回が現状だが、特
にゴルフ場の周辺が草刈りの
タイミングが悪いのか、いつ
も草が伸びていて車の往来に
支障がある。その周辺だけで
も回数を1回増やすとかを県
に申請できないのか。

答 都市建設課長

谷田川の除草は今年から県
で、のり面部分を年に2回除
草することになっており、県
とは別の月に町が年1回除草
をしている状況である。一度
に全部きれいになれば良いの
だが、順を追って除草してく
ると、最初のところが最後は
伸びてしまうということ、も
う1回増やすか、臨時職員で
対応できればと考えている。

問 島田委員

小中学校の通学路の関係
で、毎年保護者アンケートの
中で、「細谷地区の2か所が危
険である」とあるが、学校側
から要望は来ているのか伺い
たい。

答 建設係長

県道沿いの2か所かと思っ
た。一昨年前くらいから通学
路交通安全プログラムという
ことで、通学路の安全対策を
実施している。今年の5月か
6月頃、北小学校のPTAの
方と一緒に現地を確認してい
る。歩道が途中で寸断されて
いるため、過去に群馬県に対
して町から陳情をした経緯が
あるが、地権者がいるとのこ
とで進んでいない状況である。

問 今村委員

昨年度中の入札件数と不調
に終わった件数と今年4月か
らは歩切りをしない様にとの
通達があったと思うが、入札
した場合の請負比率はどのよ
うに変わったのか伺いたい。

答 建設係長

指名競争入札で20件あっ
た。不調に終わった件数は2
本で3件となった。不調に終
わった1本目は町道の拡幅事
業で、昨年10月に単価改定が
あり、その改定幅が約1割と
大きかったため、9月までの
単価を使い設計し、10月に
入ってから業者に周知したこ
とから、その価格改定が原因
で不調となった。もう1本が

総括質疑

問 荒井委員

高速道路の橋の補修工事で12
社に声をかけたが、その全て
の業者から辞退届が提出され
たため、入札に至らなかった。
そのため、ネクスコ東日本に
仕事を委託することになっ
た。また、請負比率について
は、今年度の平均で96%くら
いで昨年度より上がっている。

昨年度の実施事業の執行率
が95・7%ということだが、
町長の平成26年度施政方針の
14項目、具体的には町政60周
年記念事業準備、防災事業、
子育て支援、介護予防への取
り組み、高齢者サロン、遊休
農地の解消、土地の集積、米
だけに頼らない作物の導入、
農業の法人化、平地観光の推
進など、どの程度執行できた
のか伺いたい。

答 栗原町長

残念ながら100%とは
思っていない。特に難しさを
感じたのは、米だけに頼らな
い新たな作物の創出である。
また、平地観光として、ラム
サール条約関係の渡良瀬遊水

地については、遊水地を取り
囲む4市2町の全ての首長が
名案も見つけられない中で、
平地地観光の難しさを感じて
いる。加えて、福祉関係や健
康介護関係といった面におい
ては、庁舎建設等々の大きな
目標も踏まえた中で、財政を
確保しながら、他町よりも突
出したことはやれない状況に
あるが、劣ることもないよう
に最低限のサービスは維持し
ている。

※なお、以下の特別会計につ
いても予算決算委員会でも審議
しました。会議録は、町ホ
ムページ等で公開します。

- 認定第2号 平成26年度
板倉町後期高齢者医療特
別会計歳入歳出決算認定
- 認定第3号 平成26年度
板倉町国民健康保険特別
会計歳入歳出決算認定
- 認定第4号 平成26年度
板倉町介護保険特別会計
歳入歳出決算認定
- 認定第5号 平成26年度
板倉町下水道事業特別会
計歳入歳出決算認定
- 認定第6号 平成26年度
板倉町水道事業会計決算
の認定及び剰余金の処分
について

議 会 日 誌

◆8月

- 1日 第31回板倉まつり
- 6日 決算監査
- 10日 庁舎建設委員会
- 15日 平成27年度群馬県戦没者追悼式
- 17日 季楽里管理運営委員会
- 20日 夏季巡回ラジオ体操 みんなの体操会
- 21日 議員協議会／議員全員協議会／議会運営委員会
- 26日 予算決算常任委員会 事務事業評価
国道354号整備促進協議会総会
- 27日 例月出納検査
- 28日 予算決算常任委員会 事務事業評価
臨時議員協議会

◆9月

- 4日 予算決算常任委員会 事務事業評価
- 8～25日 9月定例会（本会議、一般質問、各常任委員会
所管事務調査、予算決算常任委員会 決算事務調査）
議員協議会、議会広報特別委員会、議員全員協議会
- 8日 板倉ニュータウン建設事業計画見直しに係る概要説明会
- 15日 予算決算常任委員会 事務事業評価
- 26・27日 各地区小学校運動会／敬老の集い
- 29日 例月出納検査
- 30日 館林衛生施設組合9月臨時議会

◆10月

- 3日 板倉保育園運動会
- 7・8日 監査委員全国研修会
- 10日 北保育園運動会
- 12日 第51回町民体育祭
- 15日 議会広報特別委員会
- 21日 議員協議会／議員全員協議会
- 23日 邑楽郡町議会議員親善スポーツ大会
- 24日 第36回町民文化祭
- 25日 館林地区消防組合消防隊秋季点検
- 29日 例月出納検査
- 30日 県議長会議員研修

特定秘密保護法の不気味さに想う 議長 青木秀夫

議長室エッセイ

特定秘密保護法施行の2014年（平成26年）が、「時代の転換点」であったと、10年、20年後に後悔しているのではないかと心配です。特定秘密保護法制定以後、霞ヶ関官僚の沈黙、安保法制への与党内の無批判、自民党総裁の無競争選出など一連の流れも戦前の治安維持法の再来と不安視されている特定秘密保護法の施行が影響しているのではないかと囁かれています。

大正デモクラシー、普通選挙法制定（男子のみ）、政党政治の確立と民主化が進展している中での治安維持法の制定（1925年）、以後、言論統制、政党政治の崩壊、統制経済へと民主化の気運は一変して悲惨な戦争に一直線に突き進んだのは、歴史が示しているところです。90年前の社会状況の実体験者が、ゼロに近づいている今日、「悲惨な過去」を忘れることなく後世に引き継いでいく責任があると思うのです。歴史を振り返ってみると、人類は何千年同じ過ちを繰り返しているのです。

特定秘密保護法の施行は、90年前の治安維持法と同じ道（言論の制限、規制）を歩むのではないかと不気味です。「特定秘密保護法」の運用を、厳しく監視する必要があると思うが、心配しすぎだろうか。



町の事業を町議会で評価し、町長へ提言

板倉町議会基本条例運用基準第2条に基づき、平成27年8月26日から9月15日までの間、予算決算常任委員会を4日間開催し、事務事業評価審査を行いました。

審査にあたっては、各議員が町の事務事業から1事業を選出して、合計12事業としました。審査方法は、各議員が選定理由を述べ、担当課長及び係長から事業内容の説明を

受けた後に意見交換を行い、評価基準に基づき各議員が評価を行い、全議員の評価点を合計して今後の方向性を3段階に分けました。

その結果、現状のまま継続すべき事業として3事業、見直しのうえ継続すべき事業として9事業、廃止すべき事業はありませんでした。この評価結果を議会の合議結果として、次年度以降の予

算編成に反映していただきますよう提言しました。

◆現状のまま継続すべき事業（3事業）

- ・ 防犯施設整備事業
- ・ 行政区運営事業
- ・ 東洋大学との連携事業関係事業

◆見直しのうえ継続すべき事業（9事業）

- ・ 婚活応援事業
- ・ 教育研究所関係事業

- ・ 農地制度円滑化事業
- ・ 群馬の水郷管理事業
- ・ 農産物直売所運営事業
- ・ 農地防災遊水池維持管理事業

- ・ 介護慰労金支給事業
- ・ 子ども会育成会連絡協議会支援事業

- ・ 地域支援モデル事業
- ◆廃止すべき事業（該当なし）
- ※審査結果の詳細は、町ホームページで公開します。

61

年目以降の町政

〈特長を活かしたまちづくり〉

大字下五箇 北村 晃さん



板倉町は首都圏から近く、渡良瀬遊水地など自然にも恵まれた町です。しかし近年高齢化や少子化などの不安や課

題が山積しています。これらの課題を解決する一つのアイデアとしてスポーツを切り口にしたら面白いと思います。板倉町には陸・水・空の全てのスポーツを行う環境があります。これはこの地域独自の特長です。そこでそれを更に活かして首都圏から競技者や観客を呼び込みます。

近い将来圏央道が全線開通し首都圏からのアクセスがよくなり沢山の人が訪れるチャンスが広がります。それらの人々に今後増える空家を宿泊施設として提供すれば地域活性化にもつながると思います。今までにない発想での町づくりに期待します。

板

倉町への想い

〈調和のとれたまちづくり〉

大字海老瀬 大神功一さん



縁あって板倉町に住むことになり二十数年が経ちます。全国的には少子高齢化が着実に進んでいます。我が町の

人口推移は私が住み始めた頃よりも、人口は横ばいながらも世帯数は増加しており、大健闘ではないでしょうか。町をつくっていく上で大切なのは、渡良瀬遊水地の自然など、すでにあるものを守っていく事と新しい企業の誘致やニュータウンの整備などの時代の変化に即した対応をす

る事だと思えます。この二つの調和がうまくいってこそ、良い町づくりに繋がるはずです。板倉町はその可能性を秘めていると信じています。容易ではないことは重々承知ですが、板倉町に住みたい、板倉町に残りたいと思う人が増えるような町政をお願いしたいです。

『議会報告会』開催

町民と歩む・開かれた議会を目指して

日時 11月28日(土)
午後6時～
会場 中央公民館 3階
第1会議室

◆問合せ
議会事務局 ☎82-1111 内線511

編集後記

台風18号により引き起こされた関東・東北豪雨が激甚災害に認定されました。被害を受けた皆様の一日も早い復旧をお祈り致します。

先日、新人議員で本町の治水・防災の施設見学してきました。「5ヶ所ある排水機場が3日間フルに運転して、多少の冠水はあったものの、大きな被害にはならなかった。」と説明を受けました。担当の職員には感謝申し上げます。ただ、あの帯状の雲がまともにかかっていたらと想像すると怖くなりました。

利根川と渡良瀬川に挟まれた低地は、先人たちの努力により今回は難を逃れましたが、いつ、百年に一度の災害が起こるかわかりません。出来るだけの準備を整えておきたいものです。

(議会広報特別委員 針ヶ谷稔也)